

様式第1号（第5条関係）

富田林市介護予防・健康ポイント事業参加申込書

年 月 日

富田林市長 様

富田林市介護予防・健康ポイント事業への参加を申し込みます。

（システムの都合により氏名は「文字化けしない文字」で登録します。）

ふりがな 氏名				性別
生年月日	大正・昭和	年	月	日 年齢 歳
住所	富田林市			
電話番号				
体格	身長	cm	体重	kg
説明会 希望日	(第1希望)	(第2希望)	(第3希望)	
	右の説明会一覧から第3希望まで選び、番号を記入してください。			
備考				

市処理欄

活動量計番号				
入力日	令和6年	月	日	
説明会	日時	番号)	日時)	令和6年 月 日 :
	場所	市役所・かがりの郷・金剛連絡所		

## 令和6年度 富田林市介護予防・健康ポイント事業「あるこっと」説明会

以下の表から参加を希望する日程を3つ選び、参加申込書の「希望順」の欄に、第1希望～第3希望まで、番号でご記入ください。

参加人数を調整し、後日お送りする「参加決定通知書」でお知らせします。  
 なお、説明会は、1時間30分程度を予定しています。

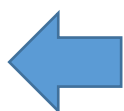


日にち	場所	開始時刻	番号	希望順
7月19日(金)	かがりの郷 1階デイホール	14:00	1	
7月20日(土)	かがりの郷 1階デイホール	10:00	2	
7月22日(月)	市役所地下902会議室	16:00	3	
		19:00	4	
7月23日(火)	市役所地下902会議室	10:00	5	
	金剛連絡所2階ホール (駐車場の割引処理は出来ません)	19:00	6	
7月24日(水)	金剛連絡所2階ホール (駐車場の割引処理は出来ません)	10:00	7	
		13:00	8	
		16:00	9	

※体調がすぐれない場合は、説明会への参加を見合わせ、高齢介護課にご連絡ください。



(申込フォーム)



左記のQRコードからも  
お申込みいただけます。

●お問合せ 富田林市 健康推進部 高齢介護課

〒584-8511 富田林市常盤町1番1号

0721-25-1000 内線197

午前9時から午後5時30分(土・日・祝日及び年末年始を除く)

# 事業の登録規約及び個人情報の取扱いについて

## 【登録規約（注意事項）】

- 1、介護予防・健康ポイント事業（以下「本事業」という）に参加していただく方には、参加申込後、市から「参加決定通知書」を送付いたします。選出結果の個別のお問合せには応じかねます。
- 2、本事業の参加にあたり、説明会への参加が必須となります。説明会の場所・日時・その他留意事項については、「参加決定通知書」をご確認ください。
- 3、やむを得ず説明会に遅刻や欠席する場合は、事前に富田林市役所高齢介護課へご連絡をお願いします。無断で遅刻や欠席をした場合は、介護予防・健康ポイント事業へのご参加をお断りする場合があります。
- 4、参加決定の連絡後、自然災害、その他やむを得ない理由により本事業が中止となる場合があります。予めご了承ください。なお、本事業の実施・中止については、参加者の安全を十分に考慮し判断します。
- 5、事業検証のため、参加される方のデータを収集し、分析します。市・大学・参加事業者からのアンケートや聞き取り調査へのご協力依頼に、ご回答、ご対応いただきますようお願いいたします。
- 6、参加者が次年度以降も継続して事業に参加する場合、別途、参加費用が発生します。

## 【個人情報の取扱い】

- 1、本事業にご提供いただいた個人情報は、「富田林市個人情報保護条例」に準じて取扱います。
- 2、本事業にご提供いただいた個人情報は、本事業の実施や参加者ご本人からのお問合せに対する回答、本事業、その他本事業に関する案内、連絡（以下「利用目的」という）に使用させていただきます。
- 3、ご登録いただく項目は、本事業の実施やこれらの案内、ご連絡等に不可欠なものですので、必ずご登録をお願いいたします。ご提供いただけない場合、これらの案内やご連絡ができない場合があります。
- 4、本事業にご参加いただいた場合、説明会等の実施会場での様子を録音・録画させていただく場合がございます。但し、当該録音・録画データは、事業結果の閲覧及び分析・研究・研修・開発・広報のために使用する場合に限り、使用させていただきますのであらかじめご了承ください。
- 5、本事業に提供いただいた個人情報は、法で定める場合や上記の利用目的の範囲内で第三者と共同利用または、その取扱いを委託することがあります。この場合、当該委託先に対して適切な管理を行います。これ以外では、ご本人の同意を得ることなく、保有する個人情報を第三者へ提供いたしません。
- 6、本事業からの登録情報の開示・訂正・削除・利用停止にかかる申請は、富田林市役所高齢介護課窓口にて本人である事を確認のうえ受付いたします。電話・FAX・Eメールによる申請は受付できませんのでご了承ください。
- 7、個人情報の取扱いに関する苦情・相談、その他お問い合わせは、富田林市役所高齢介護課までご連絡下さい。